

## 第13回北海道地連定期大会

# これからの運動・闘いが我々の生活を取り戻す

(森長委員長があいさつ)

2014年09月28日 第13回北海道地連定期大会を開きました。

2002年に幕別町「ホテル緑館」で、全自交北海道地本と札幌地連を統一し、第1回大会が開催された十勝の地で9月23日、第13回定期大会を開きました。



当時の各単組の役員をはじめ全自交北海道地連の役員も大幅に変わり、両大会に参加したのは10数名にとどまっています。しかし、全自交の運動は脈々と継承され、厳しい環境を改善・向上させるための運動方針確立に向け、82名の参加で開きました。主催者を代表し森長委員長は「昨年改正特措法が成立して今年1月27日に施行され、私たちは、下限割れ事業者が無くなると思っていました。

しかし札幌では、現在も1社エムケイだけが下限割れで営業しています。これから札幌が特定地域の指定を受けたとしても、エムケイの対応が、懸念されます。改正特措法の法律違反の会社に対して、北海道運輸局は、是正勧告を速やかに出すべきであると思っています。10月8日から、北海道の最低賃金も748円になります。北海道は、生活保護との乖離解消がやっと実現できたが、最賃が補償されてもそれでは生活は出来ません。

4月1日から消費税が8%になり、来年には10%になろうとしています。ますます生活が厳しくなっています。日本国憲法25条には、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を」とあります。消費税増税による落ち込みで売り上げが一段と厳しくなっています。減車議論を前進させ、売上回復が急務です。来年4月には、統一地方選挙があります。衆・参議院選挙で民主党は惨敗し、民主党の国会議員も少なくなりました。民主党の再生には、地方議員を増やすこと。知事選をはじめ市長、道議会議員・市町村議会議員の選挙を応援し、私たちの運動を理解してもらい、ハイタク労働者の労働条件改善を、進めます。これからの運動・闘いが、我々タクシー乗務員生活を取り戻す大事なときです。この定期大会を契機に、皆様方の生活が少しでも良くなりますよう、取組を進めます。また、本定期大会の成功と全自交北海道の組織拡大・運動の前進に向けて、皆さんのさらなるご協力・ご尽力をお願いします。」と挨拶を行いました。ご来賓の皆様には、連合北海道から副事務局長の渡辺直志さま、北海道交運労協から副議長でありハイタク部会長の田原孝蔵さま、連合十勝地協から会長の中村和宏さま、北海道労働者福祉協議会から副理事長であり住宅生協理事長の中村昭さまに激励と連帯の挨拶をいただきました。続いて、全自交労連

本部：高橋書記次長に『組織を強化、魅力ある労働条件確立、改正法を武器にタクシー新時代を築こう』をテーマに1時間の基調講演をいただきました。講演では、レジュメに基づき全自交労連運動の骨格をなす①改正特措法を活かし労働条件改善向上のための闘い、②生活と権利を守り職場を確保する運動の一つとして取り組んでいる、自主管理・自主経営の資料を基に説明、③平和無くして暮らしなしとして、平和運動の重要性と安倍自民政権が進める戦争ができる国を阻止する必要性を戦時統制下のタクシー事業者数を例に上げ、説明がなされました。続いて佐藤義雄顧問弁護士に『安倍第2次内閣の労働法制改悪を許さない闘い』をテーマに30分間の基調講演をいただきました。講演では、労働法制が民主党政権下で改善されたものを、自公政権は「限定社員」「ホワイトカラーエグゼンプション(連合は今後、イグゼンプションからエグゼンプションに統一)」等、地域・働き方等限定した正社員化を進めるといいながら、部門・事業の縮小等の際、安易に解雇しやすくする、年収1,000万円以上の労働者に、残業代を支払わなくても良くするなど企業にとって都合の良い法律を作ろうとしています。いずれの法律も導入されると範囲の拡大は行われており、一部の労働者のみの問題ではなく、全ての労働者を対象としていくことが究極の目的である。また、集団的自衛権の行使容認と特定秘密保護法は、戦前回帰であり、平和憲法をなし崩し的に解釈で変更しようとしている。当然、労働者の団結権に制限が加えられること、労働組合の権利を剥奪することになる。労働者・労働組合の闘いで憲法28条とILO 87号条約に基づき、守られている権利の縮小を阻止していかなければならない。ハイタクの労働組合も役員交代に伴い、権利主張が後退している。過去の先輩が築いてきた権利を守ることと、新たな権利獲得のための勉強が必要である。等の講演をいただきました。報告事項の2013一般経過報告は、中央委員会で逐次報告を行っており、主な取組を議案書にまとめてありますので参照下さい。会計報告及び会計監査報告は、2014春闘臨時大会において中間報告を行っており、その後の収支動向を抜粋しながら報告をいたしました。厳しい予算の中から、次年度を見据えて繰越金を如何に確保するか、そのことによって運動を低下させないことを念頭に置いて取り組んできました。会計監査報告では、財政運営が適格に行われていることを確認した報告。公認会計士による監査報告書においても収支の状況を正しく示していることを認めるとなっています。提案事項の第1号議案である2014年度運動方針(案)を議案書に基づき要点をまとめて提案いたしました。特に、第18回統一自治体選挙の取組についてと労働者自主福祉運動の取組について概要を提案し、第1日目の日程を終了いたしました。

第2日目は、提案事項の第2号議案2014年度予算(案)、第3号議案の2014年度労連本部臨徴・カンパ(案)、第4号議案の公認会計士の選任(案)、第5号議案の規則改定および廃止(案)の提案を行いました。財政に係わる提案は、加入登録数の減少を見据え、次年度財政を健全にするため、規則の改定廃止を行い、一般会計の支出の見直しを図るとともに、退職慰労金会計で積み上げてきた26万円程度を雑収入会計に組み入れる提案となりました。その他の提案では、札幌つばめ自動車労組と千歳交通千歳労組の脱退届の承認議案となっています。質疑・補強意見をいただき、提案及び承認事項について全体の拍手で採択されました。大会宣言の提案・採択が行われ、すべての議案の終了に伴い、成功裏に大会を終了することができたことを報告いたします。